

インフルエンザの出席停止期間について

「発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで」が出席停止期間です

- 発症日とは
インフルエンザ症状（発熱等）が始まった日です。
病院を受診した日ではありません。
受診時に、症状や経過を伝え、発症した日を確認してください。
- 発症後とは
発症した翌日から起算します。発症した日は含みません。
発症日を0日とし、翌日を1日目と数えます。
- 解熱後とは
解熱した翌日から起算します。解熱した日は含みません。
解熱した日は「解熱0日」とし、翌日を「解熱した後1日目」と数えます。
解熱した日によって出席停止期間が変わります。

	発症 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目
例1 発症後1日目で 解熱した場合	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校できません	登校できません	登校可能		
例2 発症後2日目で 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校できません	登校可能		
例3 発症後3日目で 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校可能		
例4 発症後4日目で 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校可能	
例5 発症後5日目で 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱1日目	解熱2日目	登校可能

* 発症後6日目以降に解熱した場合、順次出席停止期間が延長されていきます。

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウィルスの感染力はしばらくの間残っています。出席停止期間の基準に従い、感染力が弱くなるまで登校を控えてください。